

第291回 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会会議録	
日 時	令和7年11月27日(木曜日) 午後2時から午後3時まで
開催場所	横浜市役所 18階会議室 さくら14
出席委員	藤倉委員長、平川委員、岩崎委員、保宮委員、三井委員
欠席委員	齋藤委員、高杉委員
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 案	1 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴う委員長選出について 2 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴う委員長職務代理者指名について 3 「第290回横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会会議録(案)」の確認について 4 放置自動車の廃物判定について
決定事項	1 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴い、藤倉委員が委員長に就任した。 2 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴い、平川委員が委員長職務代理者に就任した。 3 「第290回横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会会議録(案)」を確認した。 4 放置自動車6件を廃物とした。
議 事	1 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴う委員長選出について 委員の互選により、藤倉委員が委員長に選出され、藤倉委員が了承し、委員長に就任した。 2 廃物判定委員会第18期委員委嘱に伴う委員長職務代理者指名について 藤倉委員長から、平川委員が指名され、平川委員が了承し、委員長職務代理者に就任した。 3 「第290回横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会会議録(案)」の確認について 議案に基づき、事務局が作成した第290回会議録(案)について、委員長が各委員に確認を求め、各委員からの確認を得た。 4 放置自動車の廃物判定について 議案に基づき、放置自動車6件について事務局が説明を行い、委員長が各委員からの質問を求めた。 【 放置自動車 】 (整理番号15275) 平川委員 最初に通報があった時からこんなにひどい状態だったのですか。 事務局 通報のあった時は比較的きれいな状態でした。ですが、窓ガラスを割るといったいたずらがされ、一時移動する時点ではほぼ現在のような状態でした。 岩崎委員 短期間でこんな状態になってしまうことに驚いています。所有者の方は亡くなったのですか。 事務局 はい。相続人も見当たらない状況です。 藤倉委員長 整理番号 15275につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。 各委員 (異議なし) 藤倉委員長 整理番号 15275を廃物と判定することと決定いたしました。 (整理番号15276) 保宮委員 登録上の所有者はどういった方ですか。 事務局 20代後半の方です。本人の話では、車に挟まっていた「車買い取ります」というチラシに書かれた番号に電話して引き取ってもらった。売買契約書などはないとのことでした。 藤倉委員長 税金の関係もあるので、車の譲渡はもっと正式な手続きがあると思うのですが。 三井委員 通常であれば、名義変更の手続きが必要です。ただ、(買い取った者は)そのまま海外に輸出するなど、何か考えていたのかもしれない。 藤倉委員長 売買契約をした証拠がないのであれば、登録上の所有者の責任として、撤去を求めているというのが適切ではないかと思います。 事務局 本人は、口頭でも契約は成立しており、お金も受け取っている。だから自分のものではないという主張を繰り返している状況です。 平川委員 当事者間で契約が成立しているとしても、それを第三者に主張できるかという点は疑問があります。正式な手続きを踏んでいないのであれば、その不利益を被ることはあり得る話です。もちろん裁判をするための手間や費用との兼ね合いもありますが、基本的には、正式な手続きを怠った人に責任を追及すべきだと思います。 藤倉委員長 同様の事例が増加するようであれば、対応方法を見直していく必要がありそうですね。

事務局 今後の検討課題とさせていただきます。

保宮委員 放置場所は大黒ふ頭とのことですが、他にもこうした状態の車はありますか。長期間放置されていることによって、スプレーで落書きされたりごみを捨てられたりするということでしょうか。もっと早い段階で対応すればここまでひどい状況にならないのかなとも思うのですが。

事務局 長期間の放置により状態が悪化する車両もありますが、大黒ふ頭の案件では、放置された時点で状態がかなりひどい車両が多い印象です。

**藤倉委員長
各委員** 整理番号 15276につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。
(異議なし)

藤倉委員長 整理番号 15276を廃物と判定することと決定いたしました。

(整理番号15277)

三井委員 車台番号は不明とのことですが、ドアはすべて施錠されているということですか。

事務局 はい。

平川委員 判定基準における「相当期間」とは、どの程度の期間を想定していますか。

事務局 前期委員の皆様にもご検討いただき、おおよそ1年と考えています。

藤倉委員長 所有者の手がかりになるような情報を探すため、例えば鍵を壊して車内を確認することはできませんか。本人の特定につながる書類などがあると思うのですが。

事務局 条例上、そこまでの権限は認められていません。

**藤倉委員長
各委員** 整理番号 15277につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。
(異議なし)

藤倉委員長 整理番号 15277を廃物と判定することと決定いたしました。

(整理番号15278)

三井委員 他県ナンバーの車が市内に放置されていたということですよ。どういった経緯があったのでしょうか。

事務局 住民票を確認したところ、他県から横浜市に引っ越してきた方でした。放置された頃から横浜市に住民票があります。

平川委員 車内の様子を撮影した写真を見ると、布団や枕がありますね。

事務局 一定期間、車内で生活していたのではないかと思います。

三井委員 ドアはすべて施錠されている状態ですか。

事務局 はい。施錠されています。

**藤倉委員長
各委員** 整理番号 15278につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。
(異議なし)

藤倉委員長 整理番号 15278を廃物と判定することと決定いたしました。

(整理番号15279)

三井委員 シートに破れなどはありますか。

事務局 特にありません。

平川委員 ケーブルが出ていて、ナンバープレートもない状況なので、盗まれたバイクの可能性もあると思うのですが、警察への照会状況はいかがでしょう。

事務局 車台番号が施錠されたシートの下にあると思われるので、廃物認定後、車台番号を確認し、警察へ照会する予定です。

**藤倉委員長
各委員** 整理番号 15279につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。
(異議なし)

藤倉委員長 整理番号 15279を廃物と判定することと決定いたしました。

(整理番号15280)

藤倉委員長 現状、バイクにカバーがかけられているのですが、発見された時からこの状態ですか。

事務局 はい。発見時からこの状態でした。

平川委員 バイクのエンジン部分にごみが詰め込まれているのですが、これも発見時からですか。

事務局 はい。

**藤倉委員長
各委員** 整理番号 15280につきましては、廃物と判定することにご異議ございませんか。
(異議なし)

藤倉委員長 整理番号 15280を廃物と判定することと決定いたしました。

資料 特記事項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 「第290回横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会会議録(案)」(2) 放置自動車関連資料 廃物判定委員会諮問一覧表 <p>2 連絡事項</p> <p>次回は、令和8年1月22日(木曜日)午後2時から、横浜市役所18階会議室 さくら14にて開催する予定である旨が伝えられた。</p>
------------	---